

## 議 事 日 程 (第1号)

令和5年6月2日(金曜日)午前9時30分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 報第6号 令和4年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について  
日程第5 報第7号 令和4年度下呂市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について  
日程第6 報第8号 令和4年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について  
日程第7 報第9号 令和4年度下呂市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について  
日程第8 請願第1号 インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願  
日程第9 同第4号 下呂財産区管理会財産区管理委員の選任について  
日程第10 同第5号 下呂財産区管理会財産区管理委員の選任について  
日程第11 同第6号 下呂財産区管理会財産区管理委員の選任について  
日程第12 同第7号 下呂財産区管理会財産区管理委員の選任について  
日程第13 同第8号 下呂財産区管理会財産区管理委員の選任について  
日程第14 同第9号 下呂財産区管理会財産区管理委員の選任について  
日程第15 同第10号 下呂財産区管理会財産区管理委員の選任について  
日程第16 議第61号 益田橋長寿命化補修工事請負契約の締結について  
日程第17 議第62号 財産の取得について  
日程第18 議第63号 下呂市印鑑条例及び下呂市手数料条例の一部を改正する条例について  
日程第19 議第64号 下呂市分担金徴収条例の一部を改正する条例について  
日程第20 議第65号 下呂市火災予防条例の一部を改正する条例について  
日程第21 議第66号 令和5年度下呂市一般会計補正予算(第3号)  
日程第22 議第67号 令和5年度下呂市学校給食費特別会計補正予算(第1号)  
日程第23 議第68号 令和5年度下呂市水道事業会計補正予算(第1号)

---

## 出席議員(13名)

議長	田 中 副 武	1番	鷺 見 昌 己
2番	田 口 琢 弥	3番	飯 塚 英 夫
4番	森 哲 士	5番	田 中 喜 登
6番	尾 里 集 務	7番	中 島 ゆき子
9番	今 井 政 良	10番	伊 藤 巖 悟
11番	一 木 良 一	12番	吾 郷 孝 枝
14番	中 島 達 也		

---

欠席議員（1名）

13番 中島新吾

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	山内登	副市長	田口広宣
教育長	中村好一	会計管理者	中谷三男
総務部長	今瀬成行	まちづくり 推進部長	田谷諭志
地域振興部長	小池雅之	教育委員会 事務局長	林雅人
環境部長	田口昇	農林部長	都竹卓
農林部理事	小木曾謙治	建設部長	大前栄樹
金山病院 事務局長	池戸美紀	市民保健部長	森本千恵
福祉部長	野村穰	観光商工部長	河合正博
消防長	齋藤進	上下水道部長	今村正直

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	今井満	書記	細江隆義
--------	-----	----	------

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（田中副武君）

おはようございます。お疲れさまです。

ただいまの出席議員は13人で定足数に達しています。

なお、本日、13番 中島新吾議員より欠席届が出ておりますので御了承願います。

また、ただいま下呂市に大雨洪水注意報が発表されており、大雨に警戒しながらの議会運営となります。今後の雨の降り方によっては、市として警戒態勢を整え、防災対応を優先に取り組んでいただくこととなります。その際は、本日の会議を中断もしくは中止せざるを得ないことも考えられますので御承知おき願います。

それでは、これより令和5年第4回下呂市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中副武君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、14番 中島達也君、1番 鷲見昌己君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（田中副武君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月26日までの25日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は25日間と決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長（田中副武君）

日程第3、諸般の報告を行います。

市長行政報告、議長報告及び例月現金出納検査結果報告は、お手元に配付のとおりでありますので御覧願います。

---

◎報第6号から報第9号までについて（報告・質疑）

○議長（田中副武君）

日程第4、報第6号 令和4年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第5、報第7号 令和4年度下呂市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について、日程第6、報第8号 令和4年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、日程第7、報第9号 令和4年度下呂市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、以上4件の報告を求めます。最初に、報第6号及び報第7号について報告を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

おはようございます。

それでは、議案書の1ページをお開きください。

報第6号 令和4年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

令和4年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。令和5年6月2日提出。

議案書の2ページをお開きください。

令和4年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

繰越事業につきましては、昨年の12月議会定例会から本年3月議会定例会までに議決をいただいた案件のうち、2ページ最上段の下呂市民会館管理費臨時（電話設備更新事業）をはじめ全28件でございます。

4ページの最下段、金額（限度額）の欄を御覧ください。

限度額は、合計で12億4,094万3,000円としておりましたが、28事業のうち減額となった事業が6事業あったことから、翌年度繰越額は10億6,203万円となりました。

減額となった主な理由は、繰越明許費補正時に令和5年度の執行額を想定して限度額を設定しましたが、令和4年度中の執行額が想定より多かったため、減額となったものでございます。

なお、それぞれの事業ごとの限度額、翌年度繰越額、財源内訳は記載のとおりでございます。

以上で報告を終わります。よろしくお願いをいたします。

続きまして、議案書の5ページを御覧ください。

報第7号 令和4年度下呂市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について。

地方自治法第220条第3項ただし書の規定に基づき別紙のとおり繰り越したので、地方自治法施行令第150条第3項において準用する第146条第2項の規定により報告する。令和5年6月2日提出。

議案書の6ページをお開きください。

令和4年度下呂市一般会計事故繰越し繰越計算書でございます。

契約済みで支出負担行為をしたもののうち、避け難い事故のため年度内に支出が終わらなかつ

たものを事故繰越しで5年度に繰り越すものでございます。

事故繰越しで翌年度に繰り越すには、予算としての議決は必要ありませんが、地方自治法施行令第150条第3項により、繰越明許費の議会報告を準用し、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の議会に報告することとなっておりますので、本6月定例会で報告させていただくものでございます。

今回、事故繰越し案件となった現年補助林業施設災害復旧事業は、令和3年5月豪雨災害による林道下呂萩原線の災害復旧工事費を繰り越すもので、新型コロナウイルス感染症や原油高、物価上昇等の社会情勢の影響により、労働者手配、資材調達、製品製作、納入に不測に日数を要したことにより、支出負担行為額2,239万6,800円のうち1,642万8,800円の支出を完了することができず、翌年度繰越額とするものです。

なお、事業の財源内訳は記載のとおりでございます。

以上で報告を終わります。よろしくお願いをいたします。

**○議長（田中副武君）**

続いて、報第8号及び報第9号について報告を求めます。

上下水道部長。

**○上下水道部長（今村正直君）**

それでは、議案書7ページをお願いします。

報第8号 令和4年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について。

令和4年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。令和5年6月2日提出。

議案書8ページをお願いします。

繰越計算書になります。

繰越しの内容について説明をさせていただきます。

なお、款項の区分は全て1款資本的支出、1項建設改良費ですので、事業名から先を説明させていただきます。

まず、市道森96号線舗装復旧工事は、予算計上額、翌年度繰越額とも2,072万3,000円で、財源内訳は全て損益勘定留保資金です。

この工事は、工事施工に伴う規制方法などについて、関係者との調整に不測の日数を要し、年度内の完成が困難となったため、繰越したものでございます。

次に、釜ヶ野簡水送水ポンプ設置工事は、予算計上額、翌年度繰越額とも2,079万2,000円で、財源内訳は全て損益勘定留保資金です。

この工事は、工事発注後、工事場所が民間工事の工事経路となったため、その調整により不測の日数を要したことにより年度内完成が困難となり、繰越しをしたものです。

次に、小坂簡水小坂川水管橋新設工事は、予算計上額、翌年度繰越額ともに5,665万1,980円で、財源内訳は企業債4,990万円、損益勘定留保資金675万1,980円です。

この工事は、水管橋で使用します管そのものの調達が経済情勢により遅れたため、年度内完成が困難となり、繰越しをしたものです。

次に、下呂地域減圧弁取替工事は、予算計上額、翌年度繰越額とも3,061万7,400円で、財源内訳は企業債3,000万円、損益勘定留保資金61万7,400円です。

この工事は、減圧弁そのものの調達が経済情勢により遅れたため、工年度内完成が困難となり、繰越しをしたものです。

次に、和川簡水丸ノ山橋水道仮設工事は、予算計上額、翌年度繰越額ともに500万円で、財源内訳は全て負担金です。

この工事は、下呂市（建設課）発注の道路改良工事内における水道管の仮設工事ですが、道路改良工事との調整に不測の日数を要したことにより年度内完成が困難となり、繰越しをしたものです。

次に、国道257号黒石3工区改良に伴う水道管移設工事は、予算計上額、翌年度繰越額とも1,500万円で、財源内訳は全て負担金です。

この工事は、岐阜県土木事務所発注の道路開設工事内における水道管移設工事ですが、道路開設工事との調整に不測の日数を要したことにより年度内完成が困難となり、繰越しをしたものです。

次に、低区配水池更新基本設計・低区配水池送水管更新概略設計業務は、予算計上額、翌年度繰越額ともに1,451万2,000円で、財源内訳は全て損益勘定留保資金です。

この業務は、東上田地内の上水道の配水池と送水管の設計業務ですが、設置年度が古いため、関係書類だけでは判断できないことが多くあり、新たに現地踏査と調査を実施する必要性が生じたため、不測の日数を要し、年度内完成が困難となり、繰越ししたものです。

次に、萩原簡水推進工事に伴う軌道への影響解析業務は、予算計上額、翌年度繰越額とも1,191万8,500円で、財源内訳は全て損益勘定留保資金です。

この業務は、JR軌道を推進横断するための影響解析業務ですが、JRとの協議において追加調査業務が必要となったことにより、年度内完成が困難となったための繰越しです。

続いて、議案書9ページをお願いします。

報第9号 下呂市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について。

令和4年度下呂市下水道事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。令和5年6月2日提出。

議案書10ページをお願いします。

下呂市下水道事業会計予算繰越計算書です。

繰越しの内容について説明させていただきます。

1款資本的支出、1項建設改良費、事業名、幸田浄化センター耐震工事業務委託は、予算計上額、翌年度繰越額ともに7,400万円で、財源内訳は国庫補助金等3,850万円、企業債3,550万円です。

この業務は、日本下水道事業団に委託をし、耐震工事を施工するものですが、事業団による入札が2度にわたり不調になったことにより、年度内完成が困難となったための繰越しでございます。

以上で報第8号及び報第9号の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（田中副武君）

これより、本4件の報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

14番 中島達也議員。

○14番（中島達也君）

おはようございます。

今、8ページの低区配水池の設計業務なんですけど、これ関連して、ちょうど部長も御存じのように登り口の側溝が非常に狭くて、とにかく雨が降ると、東上田1号線ですかね、特に吹き出すと。そのところで今回は想定されていないと思いますが、ちょうどやっぱり側溝の改修をしないと民家のほうにもあふれた水が流れ込むというようなことが毎回起こっておりますので、一度、今御担当の部署でないかもしれませんが、その辺の担当課として関連部署へ提言していただけるかと思います。そういうことでお願いをしておきますので、よろしく申し上げます。

○議長（田中副武君）

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直君）

実際、工事等ははまだ具体的な詳細なところが決まっておきませんので、またその辺が決まり次第、担当部署と相談しながらよりよい方法を検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（田中副武君）

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これで報第6号、報第7号、報第8号及び報第9号の報告を終わります。

---

◎請願第1号について（委員会付託）

○議長（田中副武君）

日程第8、請願第1号 インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願を議題といたします。

本件については、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、産業経済常任委員会に付託いたします。

---

◎同第4号についてから同第10号まで（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（田中副武君）

日程第9、同第4号 下呂財産区管理会財産区管理委員の選任について、日程第10、同第5号 下呂財産区管理会財産区管理委員の選任について、日程第11、同第6号 下呂財産区管理会財産区管理委員の選任について、日程第12、同第7号 下呂財産区管理会財産区管理委員の選任について、日程第13、同第8号 下呂財産区管理会財産区管理委員の選任について、日程第14、同第9号 下呂財産区管理会財産区管理委員の選任について、日程第15、同第10号 下呂財産区管理会財産区管理委員の選任について、以上7件を一括議題といたします。

同第4号から同第10号までの7件について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山内 登君）

ただいま一括上程されました同第4号から同第10号までの議案につきまして御説明を申し上げます。

この7議案につきましては、下呂財産区管理会財産区管理委員の任期が令和5年6月30日で満了になるものでございまして、下呂市財産区管理条例第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

同意をお願いする7名の方々を御説明申し上げます。

議案書の11ページを御覧ください。

同第4号 下呂財産区管理会財産区管理委員の選任について。

次の者を下呂財産区管理会財産区管理委員に選任することについて、下呂市財産区管理条例第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

氏名、青木博幸、63歳、住所は記載のとおりでございます。令和5年6月2日提出。

提案理由は、下呂財産区管理会財産区管理委員が令和5年6月30日に任期満了となるためでございます。

以下、13ページ、同第5号から、23ページ、同第10号までは提案理由等が同じでございますので、氏名、年齢のみの御説明とさせていただきます。

13ページをお願いいたします。

同第5号、氏名、武川好文、70歳。

15ページをお願いいたします。

同第6号、氏名、齋藤正巳、78歳。

17ページをお願いいたします。

同第7号、中川伸一郎、73歳。

19ページをお願いいたします。

同第8号、二村耕一、77歳。

21ページをお願いいたします。



同第9号、田口盾男、78歳。

23ページをお願いいたします。

同第10号、今井強、63歳。

以上7議案につきまして、議会の同意を求めるものでございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

**○議長（田中副武君）**

これより、本7件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

14番 中島達也議員。

**○14番（中島達也君）**

今選任された方については適任というふうに判断しておりますが、要は下呂財産区のやっぱり特別会計として運営されておるわけですが、なかなか何をやろうとしているのか、どういうことをするのかというのがなかなか我々にも分からない部分がありますので、恐らく第1回の管理委員会の中では委員長も決められて、本年度の新しい、また向こう4年間の活動方針というものが決められていくと思っておりますが、今新しい方も何人か替わられておりますので、何か委員会の中で、言い方は悪いんですが、なかなか何をやられているかというのが分からないので、市の公共施設の地べたなんかもありますし、もちろん山林もございます。そういうふうに分かるようなものをまた議会のほうにも提示していただきたいきたいなど。今回の選任によって、より活性化されて、方向をしっかり決めていただいて、やっぱりこの下呂財産区としての事業が前へ行きますように願っておりますので、よろしく申し上げます。

**○議長（田中副武君）**

地域振興部長。

**○地域振興部長（小池雅之君）**

議員からお話しありましたように、下呂財産区につきましては、旧下呂町の財産を管理しておるというもので、山林の管理から旧下呂町の中で行われる事業に対する繰入れ等をしていただいております。

お話がありましたように、また必要に応じて御報告をさせていただきたいというふうに思います。

**○議長（田中副武君）**

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました同第4号から同第10号までの7件は、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、同第4号から同第10号までの7件については、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

同第4号 下呂財産区管理会財産区管理委員の選任について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、同第4号については同意することに決定をいたしました。

同第5号 下呂財産区管理会財産区管理委員の選任について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、同第5号については同意することに決定をいたしました。

同第6号 下呂財産区管理会財産区管理委員の選任について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、同第6号については同意することに決定いたしました。

同第7号 下呂財産区管理会財産区管理委員の選任について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、同第7号については同意することに決定をいたしました。

同第8号 下呂財産区管理会財産区管理委員の選任について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、同第8号については同意することに決定をいたしました。

同第9号 下呂財産区管理会財産区管理委員の選任について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、同第9号については同意することに決定をいたしました。

同第10号 下呂財産区管理会財産区管理委員の選任について、本件を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、同第10号については同意することに決定いたしました。

---

◎議第61号及び議第62号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（田中副武君）

日程第16、議第61号 益田橋長寿命化補修工事請負契約の締結について、日程第17、議第62号 財産の取得について、以上2件を一括議題といたします。

最初に、議第61号について提案理由の説明をお願いします。

建設部長。

○建設部長（大前栄樹君）

おはようございます。

それでは、議案書の25ページをお開きください。

議第61号 益田橋長寿命化補修工事請負契約の締結について。

益田橋長寿命化補修工事について、次のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決を求める。

1. 工事名、益田橋長寿命化補修工事。2. 契約の方法、事後審査型条件付一般競争入札。3. 契約金額、2億6,400万円。4. 契約の相手方、岐阜県下呂市萩原町跡津439番地1、日産工業株式会社、代表取締役社長 島秀太郎。令和5年6月2日提出。

提案理由でございます。益田橋長寿命化補修工事の請負契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負」に該当するためでございます。

次ページの入札執行結果公表一覧表を御覧ください。

仕様書番号、建工第6号。工事名、益田橋長寿命化補修工事。

工事概要でございますが、この工事は市道益田橋線の飛驒川に架かります昭和57年に架設されました橋長143.7メートルの益田橋を橋梁の長寿命化を図るため、橋面舗装の打ち替え1,199平方メートル、塗装の塗り替え4,314平方メートルをはじめ、コンクリートの劣化部分の断面修復や伸縮装置、支承や防護施設、照明設備を取替えまたは補修するものでございます。

入札の年月日は、令和5年5月15日。

工期は、本契約締結の休日を除く翌日から令和6年3月22日まででございます。

落札業者は、先ほど申し上げました契約の相手方のとおりで、入札参加者、入札価格等につきましては、一覧にお示ししたとおりでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（田中副武君）

次に、議第62号について、提案理由の説明を求めます。

消防長。

○消防長（齋藤 進君）

よろしく申し上げます。

それでは、議案書の27ページをお開きになってください。

議第62号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求める。

1. 取得する財産、消防ポンプ自動車（CD-I型）1台。
2. 取得価格、2,365万円。
3. 取得の相手方、岐阜県高山市昭和町3丁目178、丸新消防株式会社、代表取締役 谷口欣也。
4. 取得の理由、老朽化してきた消防ポンプ自動車を更新するため。令和5年6月2日提出。

提案理由でございます。金山方面隊第3分団第1部（下原町）の消防ポンプ自動車の予定価格が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する「議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格2,000万円以上の不動産若しくは動産の買入れ」に該当するためでございます。

28ページをお開きください。

入札執行結果公表一覧表となっております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（田中副武君）

これより、本2件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

10番 伊藤厳悟議員。

○10番（伊藤厳悟君）

1つ、2つ、問題点で教えてもらいたいんですが、まず入札。1回目と2回目と書いてありますが、これはなぜ1回目に、金額が同額とかということがなかったら1回目で決まるんではないかなあと私は見ましたが、この辺の経緯について教えていただきたいと思います。

これは前にも聞いたことがあります。もう一点は、失格と辞退。この失格内容、こういうことについて内容を教えてください。以上。

○議長（田中副武君）

答弁願います。

消防長。

○消防長（齋藤 進君）

ただいまの議員さんの質問について説明させていただきます。

1回目、2回目ということですが、まず1回目に入札をして、ある程度の意向を確認させていただきます。その後、2回目で詳細にわたり入札をさせていただいております。

また、辞退に関しては、これ以上は参加できないということで辞退されたものとなっております。

失格につきましては、その期限までに申込みがなかったということになっております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（田中副武君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

失格は、申込みがなければ失格ということで理解できます。辞退もそれなりの思いで辞退をすると、これも分かりますが、この1回目の2回目の入札、私はどうも腑に落ちん。1回目で数字的には決まる内容でないかなと私は思うんですが、その辺をなぜ2回やらなければならないということになったのか、詳細な説明をお願いいたします。

○議長（田中副武君）

消防長。

○消防長（齋藤 進君）

申し訳ありません。ただいまの1回目、2回目についてですが、1回目の段階で入札の予定価格に達していないということで、2回目、再度やらせていただいた次第でございます。以上です。

○議長（田中副武君）

よろしいでしょうか。

[挙手する者あり]

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

ということは、1回目のときには、非常に提案する側の思いによらない高い入札価格であったと、ですからやり直しをしたと、こういうことですか。

○議長（田中副武君）

消防長。

○消防長（齋藤 進君）

はい、そのとおりでございます。

○議長（田中副武君）

ほかにございませんか。

[挙手する者あり]

5番 田中喜登議員。

○5番（田中喜登君）

益田橋の長寿命化について1点確認します。

施工中の通行止めとか片側交互通行とか、交通規制はあるんでしょうか。

○議長（田中副武君）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹君）

益田橋の工事期間中の通行規制についてお答えさせていただきます。

基本的には、片側通行をお願いして施工するように計画しておりますが、国道41号と交差点部分でもございますので、通行の安全を考えて全面通行止めをお願いする場合もございますが、施工業者としっかり共有して、なるべく片側通行で済むような形で安全に施工したいというふうに考えております。

[挙手する者あり]

○議長（田中副武君）

5番 田中喜登議員。

○5番（田中喜登君）

やはりあそこは重要な通勤路にもなっておりますので、朝とか晩は結構通る方が見えますので、安全には十分注意して、両側に迂回路がありますのでいいとは思いますが、十分意思の疎通を図ってやっていただければなど。よろしくお願いします。

○議長（田中副武君）

ほかに。

[挙手する者あり]

11番 一木議員。

○11番（一木良一君）

議第61号、62号の案件なんですけど、私は、議第61号について、直接的な内容とはちょっとずれますけれども、関連としてお聞きしたいと思います。

今こういった工事等に対する発注ですね、昨年の6月ぐらいから電力の高騰やら諸物価の高騰があります。その辺の設計単価の見直しについて、どういう対応をされておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（田中副武君）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹君）

この事業につきましては、国の補助事業の対象となっておりますので、国の示された単価、設計基準に従ってやっておりますので、下呂市だけ特別にその辺を配慮して設計を見ているというふうではございませんので、よろしくお願いします。

[挙手する者あり]

○議長（田中副武君）

11番 一木議員。

○11番（一木良一君）

確かに国、県の事業で、当事者のほうで、当然発注者のほうで単価の見直しというのはされておるといふふうに思いますけれども、実際、単価もいけるということで入札をされておるわけですが、ただ、いろいろお聞きしますと、なかなか現実の状態を追いついていないと、単価がですね。だから非常に厳しいとお話をお聞きします。ですから、下呂市の発注においては、やっぱりその辺を配慮してしっかりと対応していただきたいとお願いしておきます。

[挙手する者あり]

○議長（田中副武君）

続きまして、4番 森 哲士議員。

○4番（森 哲士君）

議第62号、消防ポンプ自動車の更新についてなんですけれども、更新については決まりがあるのか、老朽化によるものなのか、年数で決まっているのかというようなところと、それからあと下取りになる消防ポンプ車なんですけれども、これはどのような処分をされるのかというようなところ、あと今の更新されるポンプ車につきましては、既存の今まで更新してきたポンプ車とオプションといたしますか、要は装備品は変わらないのか、変わるのか。例えば発電機をオプションでつけるとか、そういった利便性といいますか、便利になるようなところをやるのか、その辺をちょっとお聞きします。

○議長（田中副武君）

消防長。

○消防長（齋藤 進君）

ただいまの質問について回答させていただきます。

消防自動車を更新する目安ですが、年数がある程度決めさせていただいております。ポンプ自動車、積載車ともに目安としまして25年とさせていただいております。あとは使用頻度であったり、故障等の履歴等を考慮して更新を行っております。

続きまして、下取りについてですが、ただいまちょっと資料を持ち合わせておりません。後ほど回答させていただきます。

オプションに関しても、現状、今までどおりの状況だとは思っているんですが、これも後ほどちょっと回答させていただきたいと思いますのでお願いします。

[挙手する者あり]

○議長（田中副武君）

4番 森 哲士議員。

○4番（森 哲士君）

分かりました。

その中で、前もお願いしておったところなんですけれども、更新年数が25年というのは長いので

か短いのかということになると、僕は短いのではないかなということを感じておりました。それはなぜかといったら、使用頻度が分団によっても違うと思うんですけども、少ないというようなところで、年数を長くしてでもオプション、附属品の充実を図ったほうが、これからは消防団活動にとっていいのではないのではないかなということを提案させていただいて質問を終わります。以上です。

○議長（田中副武君）

ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明をいただきました議第61号及び議第62号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第61号及び議第62号については、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

まず、本2件に反対者の発言を許可いたします。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に、本2件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第61号 益田橋長寿命化補修工事請負契約の締結について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第61号は原案のとおり可決されました。

議第62号 財産の取得について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第62号は原案のとおり可決されました。

---

◎議第63号から議第65号までについて（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（田中副武君）

日程第18、議第63号 下呂市印鑑条例及び下呂市手数料条例の一部を改正する条例について、



日程第19、議第64号 下呂市分担金徴収条例の一部を改正する条例について、日程第20、議第65号 下呂市火災予防条例の一部を改正する条例について、以上3件を一括議題といたします。

最初に、議第63号について提案理由の説明を求めます。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

議案書の31ページをお開きください。

議第63号 下呂市印鑑条例及び下呂市手数料条例の一部を改正する条例について。

下呂市印鑑条例及び下呂市手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和5年6月2日提出。

提案理由でございます。電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正に伴い、当該条例の一部を改正するものでございます。

概要としましては、コンビニエンスストア等での印鑑登録証明書の交付について、法改正により、スマートフォン等の多機能端末機を利用した証明書申請を今後可能とするため、申請方法を規則に委任する改正及び手数料についても個人番号カードを利用した証明書の発行と同様に減免対象とするように改めるものでございます。

附則関係では施行日を規定するものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（田中副武君）

次に、議第64号について提案理由の説明を求めます。

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

それでは、議案書35ページをお開きください。

議第64号 下呂市分担金徴収条例の一部を改正する条例について。

下呂市分担金徴収条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。令和5年6月2日提出。

提案理由でございます。地理的条件が不利な中山間地域において、安定した営農の維持を図るため、岐阜県農業農村整備事業補助金交付要綱が改正されたことに伴い、当該条例の一部を改正するものでございます。

概要としましては、別表関係としまして、土地改良事業のかんがい排水事業名を変更、県単独事業のかんがい排水事業及び農道整備事業の受益者負担率を5%引き下げ、附則関係では施行日を規定いたします。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（田中副武君）

次に、議第65号について提案理由の説明を求めます。

消防長。

○消防長（齋藤 進君）

それでは、議案書の39ページをお開きになってください。

議第65号 下呂市火災予防条例の一部を改正する条例について。

下呂市火災予防条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。令和5年6月2日提出。  
提案理由でございます。対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、当該条例の一部を改正するものでございます。

概要としましては、第11条の2で急速充電設備の定義を変更し、全出力の上限を撤廃します。第23条では、喫煙所と表示した標識について、健康増進法に規定する喫煙専用室標識と兼ねることができるとします。

附則関係では、施行日及び経過措置を規定しております。

以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（田中副武君）

これより、本3件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

1番 鷺見議員。

○1番（鷺見昌己君）

議第63号についてですが、最近ニュースでは、マイナンバーカードと保険証のひもづけがうまくいっていないとか、違う写真が出ているとかいう事例が報告されておりますが、関連になると思いますが、これは非常に便利になっていいことだと思うんですが、下呂市としては、そういう今報道されているような事故が起きているかどうか把握されているのかということと、今後このようなセキュリティー対策は、下呂市としてはどのような取組をされているか教えてください。

○議長（田中副武君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

今テレビで報道されているような事故が下呂市であるのかという質問に関しましては、現在そのような事故があるという報告は一切聞いておりませんので御報告させていただきます。

また、今後のセキュリティーに関しましても、国からの指導に基づきましてセキュリティー対策を万全にして取っていきたいと思っております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（田中副武君）

1番 鷺見議員。

○1番（鷺見昌己君）

特に担当窓口でお手伝いしてやるときのエラーというのがかなり多いように感じますので、この辺やはりしっかりと教育していただいて、事故の起こらないように努めていただきたいと思います。

ます。

[挙手する者あり]

○議長（田中副武君）

続きまして、10番 伊藤巖悟議員。

○10番（伊藤巖悟君）

質問いたします。

下呂市分担金徴収条例の一部を改正する条例についてであります。5%下げると。そして県単事業の農道整備事業も5%下げると。こういう提案です。これは下げるとは往々にしていいことだと思いますが、中山間地整備事業というそのものは、中山間地の地域をいかにして守るかという大義があってこういう分担金というものが示されておると、私はそういうふうを意識しております。私は、旧萩原町の時分にでも、川西地区中山間地整備事業にも携わってきたという経緯がありますが、たしかあのかきそれぞれの町村で希望を取ったけれども、やらないというところもあって、萩原町がよしこの制度の枠を活用して、川西地区の中山間地で整備をしようと、こういうことで取り組んだという経緯がありますが、私は、今この時期、とにかく中山間地を守るためには、市が上乗せしてでもしっかりとこの事業を活用して、安心・安全な地域をつくるために私は整備を進めてもらいたい。そういう足がかりにしてもらいたい。今日あたりも随分雨が降っております。いろいろな災害も多岐にわたって、以前より変わった災害が出てきておりますが、やはりこういう制度を活用しながら安全な地域づくりのために我々が努力するのが使命であろうと、こう思いますので、どうか内部で危険な箇所もしっかりと検査をし、確認をして、そして分担金についても軽減を図るからやろうというような気風を高めてもらうような話合いをしていただきたいとお願いしておきますが、お考えをいただきたいと思っております。

○議長（田中副武君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

御質問ありがとうございます。

今回の改正につきましては、県の要綱改正に伴って、私どもも改正をするものですが、まず県の改正の意図ですが、5%県としては補助金を上乗せするので、どうかこの農村整備が進むように負担金のほうに反映してほしいというようなお話がございました。それを酌み取りまして、そのまま県が補助金を上乗せした分を負担金の軽減に反映したというものでございます。

それと、全体としての進め方でございますけど、今大きな事業は、議員おっしゃるとおりほとんど県営事業、中山間総合整備事業であったり、経営体の基盤整備事業等でやっておりますけど、これのほうは、ある程度集積を進めていただきますと、ここには5%と書いてありますが、負担金のバックがございましてということで、一生懸命地域で取り組んでいただくところでは、実質負担金がゼロということもたくさんございまして、うちのほうも整備もそうですが、一層集積が進むように今後も地域のほうに働きかけを行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（田中副武君）

10番 伊藤議員。

○10番（伊藤厳悟君）

前向きな農林部長の答弁がありました。私は、こういう時期にこそ、やはり一例を申し上げますと、羽根等々でも進んでおります。お話の内容をお聞きますと、非常に負担金がゼロに近い数字で整備ができておると。やはりこういうことをしっかりと奨励して、地域が安心・安全で、そして農地が守られ、ふるさとが守られるような施策をしっかりと進めていただきたいと思いますとお願しておきます。以上です。

○議長（田中副武君）

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

これで質疑を終結いたします。

議第63号から議第65号までの3件については、お手元に配付してあります付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

◎議第66号から議第68号までについて（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（田中副武君）

日程第21、議第66号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第3号）、日程第22、議第67号 令和5年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）、日程第23、議第68号 令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）、以上3件を一括議題といたします。

議第66号から議第68号までの3件について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山内 登君）

ただいま一括上程されました議第66号から議第68号までの補正予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

長期化するエネルギー価格や物価高騰の影響を受け、市民生活や市内事業者は依然として厳しい状況に置かれております。国において、本年3月に物価高克服に向けた追加策が取りまとめられ、エネルギー、食料品高騰対策、地域の実情に応じた取組の支援や低所得者層への支援が決定し、また岐阜県においても、県民、県内事業者を支援する事業の補正予算が成立したところです。これらを受け、国の対策として実施するもの、県が実施する対策への上乗せ、市の独自対策、これらを第10次総合対策として取りまとめ、国の地方創生臨時交付金を活用し、早期に取り組むべき事業として予算化させていただきました。

低所得者世帯への支援では、物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯などに対する給付金の支給を、市民生活、社会経済活動の回復支援としては、福祉施設等への光熱費等の支援、畜産農

家の粗飼料購入費への助成、エネルギー価格高騰の影響を受ける事業者への支援などを、また学校給食の食材費高騰に伴う給食費の負担軽減に係る増額予算を計上しております。

このほか、通常の事務事業に係る補正として、岐阜県の施策として実施する第2子以降の出産祝い金の支給や、進学等を控えた中学3年生の保護者に対する支援、クアオルト健康ウォーキングの推進経費、食材料費の高騰に伴う学校給食賄い材料費の増額、非常時の断水対応のための給水車の購入費などを計上させていただきました。

詳細につきましては、各担当部長が説明を申し上げますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○議長（田中副武君）**

次に、議第66号について詳細説明を求めます。

まちづくり推進部長。

**○まちづくり推進部長（田谷諭志君）**

それでは、議第66号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第3号）の詳細説明を申し上げます。

議案書の47ページをお開きください。

令和5年度下呂市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億1,850万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ232億9,552万円とするものです。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。

第2条は、繰越明許費で、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表 繰越明許費によります。

第3条は、債務負担行為の補正で、債務負担行為の追加は、第3表 債務負担行為補正によります。

第4条は、地方債の補正で、地方債の変更は、第4表 地方債補正によるものでございます。

令和5年6月2日提出。

48ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

まずは、歳入の主なものについて御説明を申し上げます。

15款国庫支出金は2億4,918万1,000円の増額。

16款県支出金は3,096万2,000円の増額。

18款寄附金は220万円の増額。

19款繰入金は5,200万円の増額。

21款諸収入は360万円の増額。

22款市債は2,000万円の減額を計上しました。

続いて、49ページを御覧ください。

歳出でございます。

2款総務費は1,380万7,000円の増額。

3款民生費は1億7,266万9,000円の増額。

4款衛生費は3,447万4,000円の増額。

6款農林水産業費は1,740万円の増額。

7款商工費は5,311万円の増額。

10款教育費は1,892万円の増額。

続いて50ページをお願いいたします。

14款予備費は812万5,000円を計上させていただきました。

続いて51ページを御覧ください。

第2表 繰越明許費でございます。

半導体等の部品不足の影響で年内納車が見込めない通園バスの購入と給食配送車の購入について、年度内の支出が完了しないため、繰越明許費を計上するものでございます。

次に、52ページをお開きください。

第3表 債務負担行為補正の追加でございます。

市有林整備事業負担金は、馬瀬下山奥洞地内の市有林整備において、市負担限度額を定めたことによる限度額2,080万円の追加です。

53ページを御覧ください。

第4表 地方債補正の変更でございます。

児童福祉施設整備事業2,000万円の減額は、新子育て支援施設整備に対する国・県支出金の増額に伴う財源更正によるものです。

55ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、予算特別委員会におきまして御審議をいただくことになると思いますので、省略をさせていただきます。

少し飛びますが、73ページをお開きください。

こちらは、会計年度任用職員の給与費明細書でございます。

上の表の総括の比較欄を御覧ください。

職員数はパートタイム職員2名の減で、報酬、給料、職員手当を合わせて292万4,000円の増額です。

職員手当の内訳については、下表のとおりでございます。

75ページをお開きください。

債務負担行為の調書でございます。

先ほど説明をいたしました市有林整備事業負担金に係る限度額と、令和6年度以降の支出予定額とその財源をお示ししております。

76ページをお開きください。

地方債の調書でございます。

表の右下が令和5年度末の残高見込額で231億1,418万3,000円となる見込みでございます。

以上で、令和5年度下呂市一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

**○議長（田中副武君）**

次に、議第67号について詳細説明を求めます。

教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（林 雅人君）**

よろしく申し上げます。

議案書の77ページをお開き願います。

議第67号 令和5年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）です。

令和5年度下呂市の学校給食費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1表は、歳入歳出予算の補正です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,105万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,171万円とするものです。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正によります。令和5年6月2日提出。

78ページをお開き願います。

第1表 歳入歳出予算補正です。

歳入は、1款繰入金、1項一般会計繰入金1,105万円で、これには新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金が充てられております。

歳出は、1款学校給食費、1項学校給食費で、同じく1,105万円は学校給食に係る賄い材料費で、内訳は南部学校給食センター分が187万9,000円、北部学校給食センター分が917万1,000円でございます。

説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

**○議長（田中副武君）**

次に、議第68号について詳細説明を求めます。

上下水道部長。

**○上下水道部長（今村正直君）**

それでは、議案書83ページをお開きください。

議第68号 令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条、令和5年度下呂市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条、令和5年度下呂市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款水道事業費用は19万2,000円を増額し、13億1,504万3,000円とするものです。

第3条、予算第4条本文括弧書き中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,764万1,000円は、当年度及び過年度の損益勘定留保資金6,809万3,000円及び消費税資本的収支調整額

1,954万8,000円で補てんするものとする。」を、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,452万円は、当年度及び過年度の損益勘定留保資金1億162万1,000円及び消費税資本的収支調整額2,289万9,000円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款資本的支出は3,687万9,000円を増額し、6億1,551万4,000円とするものです。令和5年6月2日提出。

詳細につきましては、補正予算実施計画で説明をしますので、84ページをお開きください。

上段は収益的支出になります。

1款水道事業費用、1項営業費用の19万2,000円を増額は、後ほど説明しますが、給水車の新規購入に伴う車両共済掛金や自賠責保険料などの経費でございます。

下段は資本的支出になります。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目改良費の1,542万9,000円を増額は、まず東上田浄水場にあり膜ろ過装置の制御盤故障による取替え工事費用510万3,000円を増額と、萩原簡易水道のJR萩原踏切推進工事において新たに影響解析調査を実施する箇所が増えたための委託料1,032万6,000円を増額です。

2目の固定資産購入費2,145万円の増額は、災害等での断水時対応のための給水車を新規に購入する費用でございます。

なお、購入予定の給水車は2トントラックをベース車両に約2,000リットル容量のステンレスタンクを積載したもので、高所へも給水可能な加圧式ポンプ付きのオートマチック車を予定しております。

85ページ以後にキャッシュ・フロー計算書、予定貸借対照表、実施計画明細書がございますので、御確認ください。

以上で、議第68号の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

#### ○議長（田中副武君）

これより、本3件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。議第66号から議第68号までの3件については、お手元に配付してあります付託表のとおり、予算特別委員会に付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第66号から議第68号までの3件については、予算特別委員会に付託することに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（田中副武君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は6月16日午前9時30分より本会議となります。

本日はこれをもって散会いたします。大変にお疲れさまでした。

午前10時44分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年6月2日

議 長                      田 中 副 武

署名議員 14番            中 島 達 也

署名議員 1 番            鷺 見 昌 己